

北海道公立大学法人札幌医科大学職員の給与及び退職手当の基準

1 職員給与等に関する規定〔地方独立行政法人法第57条〕

地方独立行政法人の職員の給与は、

① 職員の勤務成績が考慮されるものでなければならない。

地方独立行政法人の職員の給与及び退職手当は、

② 法人が支給基準を定め、設立団体の長に届け出るとともに、公表しなければならない。

③ 支給基準は、当該地方独立行政法人の業務の実績を考慮し、かつ、社会一般の情勢に適合したものとなるように定めなければならない。

2 基本的な考え方

職員の給与及び退職手当は、原則として道に準拠する。

3 職員給与の支給基準

給料及び諸手当を支給

(1) 給料

ア 給料月額

一般職給料表、教育職給料表、医療職給料表及び看護職給料表に基づき決定する。

イ 給料の調整額

職務の複雑、困難若しくは責任の度又は勤労の強度、勤務時間、勤労環境その他の勤労条件が同じ職務の級に属する他の職員に比して著しく特殊な職に対し、給料月額が適当でないと認めるときは、その特殊性に基づき適正な調整を行う。

給料月額の100分の25の範囲内

(2) 諸手当

初任給調整手当、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、単身赴任手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、夜間勤務手当、宿日直手当、管理職手当、管理職員特別勤務手当、期末手当、勤勉手当、寒冷地手当

手 当	内 容	支 給 額
初任給調整手当	①教育職給料表の適用を受ける職員のうち、医師又は歯科医師である者に支給する。 ②医療職給料表の適用を受ける職員のうち、獣医師である者に支給する。	①月額51,600円の範囲内 ②月額56,900円の範囲内
扶養手当	扶養親族のある職員に対し、その扶養親族の種類、人数に応じ支給する。	子 10,000円 上記以外 6,500円 (子の特定加算 5,000円／人)
地域手当	札幌市内に勤務する職員に支給する。	支給額 給料（扶養手当、管理職手当を含む。）×100分の3
住居手当	職員が自ら居住のために住宅を借り受け、月額13,000円を超える家賃を支払っている場合に支給する。	家賃額に応じて支給 (上限28,000円／月)

手 当	内 容	支 給 額
通勤手当	職員の通勤手段に応じ支給する。	交通機関の場合 運賃に相当する額（上限55,000円／月） 自動車等の場合 通勤距離に応じ て支給
単身赴任手当	異動に伴い、単身赴任をすることとなった職員に支給する。	30,000円 交通距離に応じて加算
特殊勤務手当	著しく特殊な勤務に従事する職員に対し、勤務の特殊性に応じて支給する。	職務、従事する業務等に応じ支給
時間外勤務手当	所定の勤務時間以外の時間に勤務を命ぜられた職員に支給する。	1時間当たり給与額の100分の125 （深夜である場合は100分の150）
休日勤務手当	休日に勤務を命ぜられた職員に支給する。	1時間当たり給与額の100分の135 （深夜である場合は100分の160）
夜間勤務手当	所定の勤務時間として深夜に勤務する職員に支給する。	1時間当たり給与額の100分の25
宿日直手当	宿直又は日直の勤務を命ぜられた職員に支給する。	職務、従事する業務等に応じ支給
管理職手当	管理・監督の地位にある職員に、その職の特殊性に基づいて支給する。	職員の職務の級及び当該職に応じ支給
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要等により平日の深夜又は休日に勤務した場合に支給する。	当該職に応じ支給 （12,000円～3,000円）
期末手当	基準日（6月1日及び12月1日）に在職する職員に支給する。	職員の給料月額、職制上の段階、在職期間等に応じ支給 年間 2.5月分 （特定幹部職員は2.1月分）
勤勉手当	同上	職員の給料月額、職制上の段階、勤務成績等に応じ支給 年間 2.1月分 （特定幹部職員は2.5月分）
寒冷地手当	基準日（11月から3月までの各月の初日）に在職する職員に支給する。	扶養ありの世帯主 26,000円 その他の世帯主 14,500円 非世帯主 9,800円

4 退職手当の支給基準

法人を退職（解雇されたものを含む。）した職員に支給する。ただし、懲戒解雇の処分を受けた場合等を除く。

退職時の給料月額、退職事由、勤続年数に応じ支給する。